

第7回あきる野市公共交通検討委員会 会議録

日 時	令和2年1月20日（月）午前10時00分～午前11時45分
場 所	あきる野市役所5階 503会議室
出席者	委員長 小根山裕之 副委員長 大出 英祐 委 員 大久保春彦 沖倉 時代 竹之内正雄 原 清（※代理出席 川井氏） 寺尾 一彦 郷野 隆司 榊原 秀明 川端 裕司 瀬戸 紀 川久保 明 清水 保治 （欠席者：中西 宏、堀越 千秋）
事務局	企画政策課 株式会社サンビーム（公共交通実証実験支援業務受託業者）
傍聴人	10人

1 開 会	
事 務 局：	<p>「第7回あきる野市公共交通検討委員会」を開催する。</p> <p>本日は、10月15日付で新市長が就任されてからの初めての公共交通検討委員会のため、開催にあたり、市長から挨拶を申し上げる。</p> <p>※ 会議資料（事前送付、当日配布資料）を確認</p>
2 挨 拶	
市 長：	<p>委員長をはじめ、各委員の皆様、長い間にわたり、検討委員会に携わっていただき感謝申し上げます。また、本日はお忙しい中、あきる野市公共交通検討委員会にご出席をいただき、重ねて感謝申し上げます。さて、本市の公共交通対策について、「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」に基づき、短期的取組である「公共交通空白地域の解消」などに取り組んでいるところであり、委員の皆様には、貴重なご意見を賜り、御礼申し上げます。この検討報告書では、中長期的取組である「需要の確保に向けた取組」において、公共交通のサービス水準向上のため、「るのバスの運行内容の改善」が示されている。地域の皆様の足として機能している、るのバス改善を実現するため、るのバスの増発・増便を提案したので、委員におかれては、豊かな経験と深い知識を生かし、引続き検討をお願いする。</p>
事 務 局：	<p>市長は、公務のためここで退席する。本日の会議は、6月の開催からしばらく間を空けての会議となった。この間、深沢地区での実証実験が進んでおり、また草花</p>

	<p>折立での実証実験の準備を進めてきた。実証実験の準備等苦勞し、少し会議が空いてしまった。</p> <p>※ 会議資料（事前送付、当日配布資料）を確認</p> <p>それでは次第に沿い、委員長からごあいさつをいただく。委員長、お願いします。</p>
委員長：	<p>おはようございます。事務局から話があったように、6月から、間があったが、その間も、深沢では、実証実験が始まり、草花折立は、今日、計画について報告がある。ここまで、実施或いは、調整に住民の方或いは、事務局、関係各位にご尽力いただき、感謝申し上げます。今日、市長からあった、るのバスの改善、増発・増便の方向性、そのような話もある。今後、あきる野市の公共交通改善或いは、住民の移動手段をしっかりと確保し、より暮らしやすく、移動しやすい市にするため、皆様の、ご協力をお願いします。</p>
<p>3 議事等</p> <p>(1) 公共交通実証実験（深沢区域・草花折立区域）について</p> <p>ア 深沢区域公共交通実証実験について</p> <p>(ア) 深沢区域公共交通実証実験の実施状況等について【資料1-1】</p> <p>(イ) アンケート調査票（案）について 【資料1-2】【資料1-3】</p>	
委員長：	<p>本日は傍聴希望があり、これを許可する。</p>
	<p>※ (ア) 資料1-1を用いて事務局から説明</p> <p>※ (イ) 資料1-2及び1-3を用いて事務局から説明</p>
委員長：	<p>事務局から資料について説明があった。</p> <p>質問、意見等があれば伺いたい。</p>
委員：	<p>1点目は、12月までの利用が60件だが、人数にすると何人が利用されているか。2点目は、アンケートの対象が43人だが、郵送だけでなく、戸別訪問して何う必要があると思うがいかがか。</p>
事務局：	<p>1点目、実際に利用された人数は20人です。2点目は、対象者が43人ということで、ある程度人数がいるので、一旦、郵便で行い、その結果で、さらに掘り下げる必要があれば、個別や自治会長の訪問など、十分な成果を得られるような方法を考える。</p>
委員：	<p>人数を聞き、43人中20人が利用しているということは、これに意識があることだと思う。そう思えば問題ない。</p>
委員：	<p>利用率が5.8%という件について。詳細は、アンケートの結果を待ちたいと思うが、アンケートだけでなく、実際現場に行って、自治会長や高齢者の方のところに行って、生の声を聴くことも必要だと思う。事務局では、この地域の基幹交通を実証実験で検討すると言っているが、私は、盆堀号と合わせて活用を図ればと思う。ただ、結果はちゃんと分析する必要があると思う。</p>
委員長：	<p>実証実験は、非常に重要ですので、是非、生の声も含めて、より利用になった方の意見が反映されるようにお願いします。外にあるか。</p>
委員：	<p>先ほどの5.8%という月別利用率の合計利用率。一般的に高いのか、妥当なのか、低いのか。分かる方いるか。</p>
委員：	<p>利用状況の表から見ると、最初は、少し利用してみようかなという興味本位で。</p>

	<p>最後になると、また使わないと、という感じで使用が多くなっているように思う。</p> <p>9月10月11月は、利用件数が減っている。毎月定期的にどこか（病院等）に通っている感じには見えない。この表から考えると、5.8%という数字の評価は、分からないが。</p>
委員長：	<p>詳細は、アンケート結果やヒアリング等を見ないと、多い少ないは言えないと思う。私の感想も、今のお話と同様である。皆さんも同様だと思う。ただ一方で、利用人数の20人は、一度は利用した方がこれだけいるという証明になる。この方々が、今回どう評価をされるのか。或いは、改善を必要とするのか。これも含めてアンケート結果等をしっかり見ていく必要があると思う。外に何かあるか。</p>
委員：	<p>使われたということは、必要だった訳である。その時に移動手段として、助けになると思う方が、利用したと理解したらいい。必要だった方は、半分いたと分析し、使われた量が多いから良いとか、少ないからまずいとかではなく、その時に必要だった方がこれだけいたと。42人中20の方が助かった、役に立った。こういう考え方を、タクシーではする。</p>
委員長：	<p>今回の利用は、枚数が多い少ないではなく、日常生活にプラスになったという評価であれば、これは意味があった。ということも含めて、アンケート結果を精査することで、次回以降、この検討委員会の、検討評価になると思う。外に何かあるか。</p>
事務局：	<p>昨年度のワークショップのとき、深沢区域の場合は、住民の方々が、タクシー代の補助という手段を選んだ。一方でそのワークショップの時に非常に多かった意見は、そういう支援の手段があれば良いというものだった。今のところは、車の免許が有り、自分で運転できる。また、公共交通がない状態で長年生活されてきたので、その状況にも慣れている。そのため現在は、必要性としては強くは感じないが、もしあるならば、そういうものだという意見が非常に多かった。もちろん中には、切実に自身の移動手段が乏しいと、切望される方もいたが、深沢区域のワークショップに出席の方々の、概ねの傾向は、あったら便利かもしれない。ただ、使うかどうかは、市の負担にもなるし、というお話しでした。ですから、この5.8%という数字が高いか低いかは、確かにいろいろな考え方があると思うが、先ほども、委員からもあったような観点で、分析することが、非常に重要と考える。</p>
委員長：	<p>では、そのような形で、進めることにしたいと思う。</p> <p>アンケートの内容はいかがか。アンケート調査の概要或いは、アンケート本体、資料1-3をご覧になっていると思うが、何かあるか。</p>
委員：	<p>問2-1 目的地のところ。あきる野市は、秋川駅周辺を一つの賑わいの場としているが、とうきゅうや市民会館がなく、イオンモールが有るのは何故か。</p>
事務局：	<p>基本的に想定しているのは、武蔵五日市駅まで出るという、フィーダー系のものだ。まだ概算だが、全体の4割強が、武蔵五日市駅までの利用である。利用している金額等を見ると、高くても2千円台後半で、その先は、自己負担も出るので、行ってイオンモール辺りの距離と考えた。これも概算だが、この利用の9割以上が、武蔵増戸駅付近なので、一般的な生活の足、公共交通としての利用状況だと、イオンモールや阿伎留医療センター辺りの距離までで、把握できると考えていて、それ以外は、「16番その他」に記入いただければと考える。</p>

	さらに、昨年のワークショップ第1回の時に、目的地についても、各区域で住民の方々の日常的な交通行動の、普段どこに出かけるか、その時に、何が困っているかを尋ね、その中で深沢区域の方々から出た意見も踏まえ、選択肢については、設定したと、理解いただきたい。
委員：	期間内に何回外出したとか、自動車等が出かけた回数とか、その辺はいいのか。これを見るとその辺がつかめるか分からないが、その辺は必要ないか。
委員長：	その前に、先ほどの目的地・出発地は、実際ワークショップでの移動の様子を踏まえたということで、「16番その他」でも把握できるで、このままで進めたいと思う。よろしいか。
	(「はい」の声)
委員長：	今の、どのくらい移動して、その中でタクシーを、どれくらいどのように使ったかを把握すべきという意見だが、それに関してはどうか。今、これに対する項目はあるか。
事務局：	日常的な外出回数を尋ねるのは、想定していない。実験期間が6ヶ月あるので、仮に尋ねるなら、「その週にどれくらい出かけるか」というようなことを入れるのか。それに対して、問5で尋ねる「生活の質の向上」の中で、外出の回数、通院数、買物回数が増えたかを尋ねるが、外出の頻度は、仕事の有無や、体の状態によっても、非常にばらつきがあると考え、対象の方が、基本的に65歳以上なので、特段、普段の外出回数がどうか、という話よりは、住民の方の感覚で、この支援により、外出機会が増えたかどうかというレベルの把握ができればと考えていた。
委員：	そもそも、公共交通でやるのは、今ある公共交通、JR或いは、路線バス等、そこまでの移動も困難だという地域に対して、策を講じるものであると確認している。基本的に遠距離を誘導し、出かけやすくするものではない。だから、現存している公共交通の手段に、どの様につながられるか。それにより、交通の移動が難しい地域の方々が、交通の移動が、一般的に楽な地域の方々と、同じような条件にできるのかということで、考える必要がある。そう考えると、遠くに行けると便利だからという考え方は、必要はないと考える。だから、最寄りの駅までの移動を補助するというもので、遠慮もあるかもしれないが、良いのかもしれない。そういうことを含めて、この取組の趣旨を住民の方々は、受け止めてると感じる。
委員：	私もその通りで、今まで便が悪いから外出を控えてた方が、これで少しでも、行動範囲が広がり、行動回数が増えるのが、一つの大きな狙いであると思う。だから、距離がどうだとかではなく、やっぱりJR五日市駅或いは、路線バス等への乗り継ぎのためにこれを利用する。そして、行動範囲を広げるか、行動回数を増やすのが狙いだと思う。
委員：	私もそう思う。深沢地域の方は、まずは、五日市駅までは行きたい。そこがどうにかなれば後は、自分で乗継はすると聞いた。また元に戻るが、タクシー利用状況の表で、横川タクシーの利用が多いのは、自宅から五日市駅か、目的地から五日市駅まで戻り、横川タクシーを使ったと考えられる。そうなると、深沢地域の方は、とにかく駅までの利用を何とかしてくれということだと思う。
委員長：	こう考えると、ある程度この利用の中で、どの様な変化があったかが、今のアン

	ケートでとらえられれば十分と考えて、大丈夫ですね。
	(「はい」の声)
委員長：	では、そのように考えたいと思う。外にあるか。
委員：	質問を多くする意図ではないが、目的地は有るが、目的自体を問うところが無い。「15番あきる野市外」や「16番その他」は、目的地を書いた方の目的が、買物なのか、レジャーなのか。例えば「14番金融機関」であれば、お金をおろすなど目的の想像がつくが、「市外」や「その他」は、目的、理由を入れたらと感じた。
委員長：	これは、いかがか。項目は、目的地となっていて、金融機関は良いが、目的は当然、重要な項目になってくるが。
事務局：	手元に資料がなくて申し訳ないが、深沢区域の方に事前に外出の目的を聞いている。この実証実験の後に、もう一度尋ねるかは、過去の調査結果と照らし合わせ、必要性等を検討した上で対応する。もし変化を見るなら、問5のタクシー代補助券による日常生活の変化等で対応できると思う。深沢地区の方々の利用頻度・利用目的そのものを、確認してなかったとすれば、確認する必要があると思うが、そことも照らし合わせての対応でご理解いただきたい。
委員長：	今の指摘は、問2-1ですね。利用状況ということで、出発地と目的地を書いてもらうが、目的自体を聞いた方が良いのでは、ということですよ。
委員：	そうだ。特に、項目「15番あきる野市外・16番その他」で、どんな目的で利用したかが分かった方が良いのではと感じた。ただ、実証実験前に確認しているなら特に必要ないかもしれない。
委員長：	14番までは、目的地と目的が対応しているのが、15番16番或いは、4番の目的をどうするかと思うが、聞ければ、聞いた方が良いが、必要かどうか検討いただき、対応できればする。しかし、基本的には、近距離が多いので、ここに書いてある項目で、ある程度目的は、把握できるのではないか。ということで、外に無ければこれで良いでしょうか。
	(「はい」の声)
委員長：	それでは、実証実験の実施状況とアンケート調査票、アンケート調査票については、少し確認があるが、基本的には、今日説明の内容で進めるということで、お願いする。実証実験の結果を、アンケートとヒアリングで実態等を、しっかりと掴んでもらいたい。
<b>3 議事等</b>	
イ 草花折立区域公共交通実証実験計画(案)について【資料2】【資料2:添付】	
事務局：	※ 資料2と資料2:添付を用いて、事務局から説明した。
委員長：	この説明に関して、意見や質問等があるか。
委員：	まず一つは、料金の問題ですが、100円でいいのか。
事務局：	100円で国交省には進めている。
委員：	次は乗継の問題。乗継の場合には、前の券を見せると、るのバス場合、無料にできないか。ここの世帯人口を調べると、65歳以上の世帯が42.5%で、経済的な負担という問題もある。できれば乗継に関しては、乗継分は無料にできないか。

事務局：	<p>料金について。この後の議論もあると思うが、現時点では、この草花折立の実証実験に関しての料金は100円で考えている。あくまでも市の考えと、とらえてもらいたい。今の話は、「草花からこれを使って100円を払って乗る。その時の券か何かを見せれば、るのバスも無料でそのまま乗れる。」という提案だと思う。実証実験の成果が、ある程度出て、その中で本格運行する時には、そういった議論がまた必要だと思う。今回の実証実験は、この草花折立区域のみの実施である。そのため、この区域の方の利便性のみが一時的に向上するという側面がある。もう一方で、深沢区域の実証実験でも、500円は市で補助しているが、それ以上の金額は、深沢区域の皆さんが負担をしている。そのような経過もあるので、市では、一定の負担が必要と考えている。当然、これについても、この検討委員会の中で、いろんな議論はあろうかと思いますが。</p>
委員長：	<p>難しいですね。この実証実験は、乗継を前提としたルートになっているので、乗継がよりし易くなる仕組みが必要ではないか。そういった中では、先ほど、ご提案の乗継割引みたいなものは、重要な方法だと思うが、一方で、事務局からの話のような側面もあると思う。外にご意見があるか。</p>
委員：	<p>路線バスは高く、私の家から、市役所まで来ると、多分400円以上かかる。そう考えると公平性に欠けると思うが、草花地域の方は、出るのに出られない。るのバスもぐるっと回るため時間がかかる。そう思うと、今言った乗継の割引もありかなと思うが、その辺が難しい。私たちの住んでいるところから見ると、役所まで来るのにどれだけのお金を使うかということになると思う。</p>
委員長：	<p>話があったように、通常路線バスは、100円では乗れないか。</p>
委員：	<p>初乗りで、180円だ。</p>
委員長：	<p>その意味では、この100円方式でいくと、その辺がある程度、配慮されていると思う。しかし、今回は、実証実験であるということと、深沢地区との関係の話もある。それも含めて考えたい。実証実験の乗継割引も、市全体の公平性も考え、負担の検討が必要である。この実証実験を、100円が前提でいくなら、本格運行の時は、今話に出た課題や制度設計を、検討することでいかがか。</p>
委員：	<p>私も、実証実験でありながら、お金取るのかと一瞬思った。しかし、事務局の説明に、深沢地区との整合性の話があった。そこは、アンケートでフォローして欲しい。例えば、この実験が0円なら、「有料にしても乗りますか」とか、有料なら、「乗継が無料なら乗りますか」のようにやって欲しい。るのバスが既に通っているところ、通っていないところの差もある。負担が100円で済むのか、都合200円必要なのか議論が必要である。深沢地区の方々は、500円以外を払っているという話だった。そもそも、そこを出るためには何らかの手段が必要で、費用はかかるわけで、その意味では、個人的には、この実証実験中は0円にしてアンケートで、有料でも使うか聞くのがよい。</p>
委員：	<p>先ほど出たように、るのバスの通っているところは100円で、離れたところはもう100円かかるという問題と、この地域の高齢化率が42.5%なので、経済的な負担の問題。実証実験は、多く使ってもらい、いろいろな意見を聞くのが重要なため、外の委員からあったが、無料にして、アンケートで「いくらなら利用できるか」、そ</p>

	うするののも一つの案です。いずれにせよ、利用を促進させて意見を聞くという態度、姿勢が重要です。無料にするか或いは、乗継の場合には、無料にするとか。
委員長：	無料はないですね。乗継の場合に、次の乗継の部分が無料ですね。
委員：	外の委員からあったように、実証実験に関しては、無料も一つの考えです。私は少なくとも、乗継の分は無料で、良いと思う。
委員：	実証実験は、公共交通空白地区が4地区あった内の2地区を現在行っている。だから、多少の費用負担は、やむを得ないのではないか。今の話で、実証実験は多く利用してもらいたいから無料であったが、そうすると本格導入時に、料金を取れなくなる。本格導入時は100円なんて、了解する人はいない。地域のこと、今言ったことを考えると、この実施計画の100円でやむを得ないと思う。本格導入の時に、料金体系をどうするか。るのバスへの乗継の場合の無料等とかあるが、先ほど意見があったように、路線バスは走っているが、費用負担が多い地域はかなりある。市内で、その整合をどうするかは、この場で簡単に結論が出せないと思う。今は、実証実験だから、大きな問題がなければこのまま進めて、先ほど言ったように、本格導入の前には、さらに検討が必要なのではないか。
委員：	今の委員と同じ。実証実験だから0円はないと思う。実証結果の出た後に、どうするかを考えれば良い。
委員：	実証実験だから、0円とは言っていない。100円でいいということです。ただ、乗継の時は、何かを見せれば、無料になるシステムを、この実証実験からやってもいいのではないか。
事務局：	様々な意見があるが、検討は必要だと思う。国土交通省からも、概ね100円は、妥当だという意見はもらっている。また、るのバスへの乗換もそうだが、西東京バスを利用して、福生駅に出られる方或いは、医療センター・秋川駅へ行く方もかなりいる。その費用も考えると、一定の負担は、公平性という部分で必要だと考える。
委員：	なるべく安く移動したいのは当然だと思う。しかし、運行側から考えると、実際割引する時には、手続きの手間や、チケットを渡す手間、そのチケットを作る手間、管理の手間などがある。実際にやる時には、実務レベルでの調整が必要と考える。
委員長：	様々な話があり、制度として運賃の割引或いは、追加料金無しで両方乗れるは当然あるだろう。しかし、実際に行う時は、クリアしなければいけない課題も有り、ほかの地区との公平性の問題等、議論が必要で整備しなければならないところがある。そのため、この実証実験は、ある程度妥当なレベルで、可能になった段階で、できるだけ早く進めたいと思う。いかがでしょうか、まず実証実験の段階は、ひとまず運賃100円で行い、その利用状況或いは、意見等を踏まえ、その他の課題も含めて、今後の制度、乗継なども含めて検討することでどうか。
	(「はい」の声)
委員長：	では運賃に関してはそのように進める。
委員：	下草花のバス停は広いのか。
事務局：	拡幅が済んでいる。
委員：	草花の少し先の転回、これは平気か。
事務局：	警察からは、課題の指摘はない。

委員：	先ほどの乗継の問題ですが、実証実験に関するアンケート調査項目で、これを考慮した内容で実施していただきたい。
委員長：	分かりました。外にあるか。よろしいか。では、この検討委員会では、実施計画案を承認で良いですね。
	(「はい」の声)
委員長：	今後アンケートについての意見或いは、これを踏まえた話等があれば、それを踏まえて実施していただきたい。
3 議事等	
(2) るのバスについて <span style="float: right;">【資料3】</span>	
事務局：	※ 資料3を用いて、事務局から説明した。
委員長：	この説明に関して、意見や質問等があるか。
委員：	車両は受注生産で、時間かかると聞いているが、その間に、2台になった場合の、いろいろな検討ができると思う。だから、令和4年度から、増車分の新たな路線の検討をするのではなく、令和3年度からできないのか。令和3年4月から、できると思うが。
事務局：	まず車両の調達は、令和2年度いっぱいかかると考える。納車後の運行は、実証実験として現行ルートを実行する。それが令和2年の終わりから、令和3年の初めになると考えている。そこを1年間運行する間に、次の案や、ルート案等を検討すると考えている。そして令和4年度に向けて、検討を進める予定である。
委員長：	今の指摘は、もし令和3年度から車が動かせるなら、2年度中に検討ができるのではないかということだ。これについてはどうか。今の事務局の話だと、3年度に車が来て走らせながら、4年度に向けてルート等の見直を検討し、4年度から変更するという話だが、2年度に検討すれば、3年度に納車された段階からできるのではないかという指摘だ。
事務局：	検討の開始は、令和2年度からできると思う。ただ、検討結果をまとめる中で、車両確定後に必要な検討もある。関係各方面との調整は、その結果をもってすすめるため、相当な期間を要すると考えられる。そのため、令和3年度のスタートが正直厳しいと見ている。
委員長：	3年から検討するのではなく、検討はすすめていて、検討結果が決まってから調整すると4年度になるという考えか。
事務局：	令和2年度からの検討開始できる。
委員：	令和4年1月からと、決定せず、もう少し早く、令和3年10月からとかできるか。
事務局：	現在、今回のるのバス実証実験の予定は、バスの納車もいつになるか分からない状況だ。我々も、速やかにと考えているが、この予定については、令和2年度から3年度は、現行ルートで、4年度からは新しいルールでとなっているが、正直まだ確定したスケジュールを、お示しできる段階にはない。各省の調整もまだ全然だし、バスの購入も、まだ動けてない。市も、令和4年4月からに、特にこだわるわけではなく、それより早くできるかもしれなし、逆に遅くなる可能性もある。そういう状況と、理解いただきたい。るのバスの実証実験を、概要として今お示ししている



	が、これからいろいろ詰める中で、具体的なスケジュールが示せると思う。
委員長：	スケジュールも固まらないと見えないとこともあるので、そういったところも踏まえて、いまの意見も承った上で、できるだけ良い方向で検討を進める、ということですね。
委員：	今日この提案を受けて、考え方が整理できない面がある。るのバスの強化は、前々から言われていた。ワークショップでも、いろいろな検討がされてきた。しかし、いろいろな事情から、いま行っている運行になっている。そのため、簡単に決められることじゃないと思う。実証実験だから現行ルートでやるとあるが、もし本格導入するなら、うちの地域にもバスを回してほしいという意見は、必ず出てくる。先ほどから出ているが、本当に奥の方々は、路線バスがあるから検討対象からさら外されている。そのため多くの費用負担を負って、今使っているわけだ。そういうことも含め、もし増強するなら、どうすれば市全域に平等感があるか、その辺から、検討し直す必要があると思う。だから今3年がいいとか、4年がいいとかより、その辺のことをぜひ事務局に、どういう考えかお聞きたい。という意見だ。
事務局：	今の意見、最もである。市としても、現行ルートはバスの本数が少ない、そういう話がある中で、1便増やしたら、どれぐらい乗車人員が増えるのかを見るため、実証実験としたいと考えている。それ以降は、結果を持って、単純に現行のるのバスの増強を図っていく、という考えではなく、新しいルートの回り方なども検討し、できれば、複数回実証実験を行い、その中で、市内全域にるのバスをどうするのか、もしくは別の方法があるか、そういったことを考える材料にしたいと考えている。それについては、実証実験の結果をこの検討委員会に報告しながら、皆様の力も借りて、市内の公共交通全体を考えたいと思う。また、るのバスが本格運行となる場合は、この検討委員会だけでは当然決められない部分もある。るのバスは、るのバスの検討組織があるので、そことも調整を図り、また当然予算も伴うもので、議会の承認をいただきながら、慎重に検討を進めたいと考える。
委員：	結局、いわゆる基幹交通とフィーダー交通、この役割が出来てない。日野市の場合、バスが、8便位あり、年間の利用が160万人ある。高いところに団地があるので、タクシー会社の協力で、ワゴンタクシー2路線を行っている。それでも、2割ぐらい空白地域があると聞いている。だから、もっとあきる野市の場合は、基幹交通を充実させ、その上で、フィーダー交通のあり方を、どう充実させるか。もちろん、タクシーチケットも、一つの手だが、そういうフィーダー交通のあり方を、考えていく必要があると思う。
事務局：	おっしゃる通りだ。最終的には今回実証実験の深沢区域と草花折立区域のフィーダー交通をどうするか、という観点で進めている。このるのバスは、基幹交通をどうするか、という観点で実証実験を進めたい。市内全体の公共交通の充実は、フィーダー交通と基幹交通の両方の組合せで成立する。それぞれのバランスをどうするか。いわゆる公共交通網をどのように組み合わせるかということになる。今の意見をしっかりと受けとめ、実証実験をし、このような案で市内の公共交通の向上を図る。そういうところをお示しできるようにと考える。
委員長：	いずれせよ、この検討は非常に重要だし、今までの1台のるのバスが、2台にな

	<p>りそう。そうなると、いろいろと取組の方向性がかわる。それも踏まえて、実証実験は行いますが、タイミングで、全体を検討する必要はあると思う。</p>
委員：	<p>一つ確認をしたい。この話は、少し唐突感があり、今回議題に上げたのは、この検討委員会で諮るという意味の協議事項なのか、或いは、報告なのか、よく分からない。挨拶にもあったが、いろいろな取組、るのバスの件、フィーダーの件、これについては、学識経験者や市民の代表、公共交通事業者の代表等で組織する、公共交通検討委員会で意見を求める、と所信表明している。ですからここで諮るのかと思うと、今事務局からは、るのバスの検討は別にやるという話があり、どれが本当で、この検討委員会は何をするのか見えない。この実証実験は、報告なのか。事務局は、報告していくと言っているが、誰が検証し、検討するのか。正直見えない。この検討委員会に、全部押し付けられても、重いなというのは正直あるので、その辺をはっきりして欲しい。</p>
事務局：	<p>今委員から、今まで、るのバス増発という話が、全然議論をされてきてない中、唐突に出た。という意見ですが、最もだ。これは、所信表明の話にも出たが、市長が変わり、皆さんご存知かと思うが、市長の考えで、公共交通機関の充実として、るのバスの増発という話が出た。そんな中、当初ルートを変えて、逆方向という考えも示された。そうすると、また一から国機関等との協議が必要になるなど、運行に最低でも、1年近くかかるという議論は、内部でもあった。そんな中、現ルートの増発増便であれば、あまり時間を要せず、運行できる。ただそれは、市長が交代したからと、市長の一存でできるものではない。これまで、この検討委員会を中心に、公共交通を検討してきたわけで、当然この検討委員会で意見を聞く必要があると、事務局では考える。その中で、まずは、本格実施に向けての議論ではなく、今回提案する、実証実験を行いたい。そして、本当にるのバスの増発増便が必要なのか、乗車率が伸びるか、その辺も、検証していく必要がある。この検討委員会を、ないがしろにすることは当然できない中で、今回、議事とした、「るのバスについて」では、とりあえず実証実験を行う提案をした。</p>
委員長：	<p>ということだ。とりあえず実証実験をやる。るのバスが1台増えることを、どのように生かすか、検討は必要になる。おそらく、それも含めてどのように検討を進めるか、これから検討する状況・内容しだいだと思う。このような方向が出たことは、ご理解いただき、まずは、この示された方向性を、今後、整理し、結果的に良い方向にしたいと思う。その方向でこれを進める中で、この検討委員会で必要なことがあればやる方向で、進めたいと思う。</p>
委員：	<p>今の説明で分かった。ただ一つ、予算措置は、車購入でなく、レンタルか。購入だとやることになってしまうのでは。止められなくなるのでは。</p>
事務局：	<p>これからの予算のため、あまり踏み込んだ発言はできないが、るのバスについて、もう一つ考えないといけないのは、現行のるのバスの車両がどこまで使えるのかということだ。例えば、この実証実験のために、バスを1台購入したとする。しかし、実証実験の効果がなかった場合は、この1台が無駄になる。しかし、現行のるのバスも消耗してきている。これは慎重に考える必要があるが、車両の入替も必要となる。その場合、るのバスの増台が見送られた時に、この購入した車両を、そこにあ</p>

	<p>てることもできる。そのように先々を見ながら、対応したいと考える。</p>
委員 長：	<p>1台増便の方向が示されたため、状況説明されたのだと思う。後で、細かいスケジュールや、こういった形で導入するか。それを含めて、今後検討が必要になると思うので、願います。外にあるか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
委員 長：	<p>この件に関してはこれで終わりにする。</p>
<p>3 議事等 (3) その他</p>	
委員 長：	<p>何かあるか。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
委員 長：	<p>本日の議事については、以上となる。</p>
<p>4 その他</p>	
委員 長：	<p>事務局から何かあるか。</p>
事務局：	<p>貴重な意見、感謝する。</p> <p>本日承認の、草花折立区域の実施計画ですが大筋の話になるかと思う。正式に事業者等が決定したら、改めて開始前に検討委員会に図りたいと考える。委員の皆様には、後日改めて調整後の実施計画等も示させていただく。</p> <p>また、別件ですが、委員の皆様の任期に関して、お知らせがある。委員任期が令和2年3月28日で満了を迎える。ぜひ引き続き、検討委員会の方にご参画いただきたく、4月以降に、改めて委嘱の相談をしたいと思う。各機関を代表してご参画いただいている委員の皆様は、各機関の代表者様宛に、委員の推薦の依頼をさせていただく。</p>
委員 長：	<p>では次第4まで終了したので、進行を事務局にお返しする。</p>
事務局：	<p>委員長。大変ありがとうございました。</p> <p>ここで事務局から、補足がある。草花折立の実証実験の関係、後ほど、最終的なものをお送りすると言いましたが、その際に、ぜひ去年のアンケートの取りまとめも、ご覧いただけると良い。第5回公共交通検討委員会の参考資料で、アンケート調査実施報告書を配布した。実はこの中に草花折立で、坂下まで通る小型車両を導入した際に、幾らぐらいの費用を負担したらいいかという話も出ている。当然、今回の案をお示しするにあたっては、そういうところも踏まえているので、お目通しいただきたい。</p>
<p>5 閉会</p>	
事務局：	<p>以上をもちまして、第7回公共交通検討委員会を終了させていただきます。</p>